

5 畜 産

項 目	作 業 内 容
<p>(1) 豚、鶏 の家畜伝 染病防疫 対策</p>	<p>(今月の作業・管理のポイント) ○豚、鶏の家畜伝染病防疫対策 ○乳用牛の管理</p> <p>ア 豚</p> <p>豚熱(CSF)は養豚地域である九州で感染事例が確認されており、中四国では本県を除く8県で野生いのししの陽性が確認されている。また、致死率が高く有効なワクチンや治療法がないアフリカ豚熱(ASF)も隣国の韓国で感染が拡大するなど、人や物を介した国内への侵入リスクが一層高まっている。</p> <p>現在国内で発生している豚熱は特徴的な症状がみられず、感染に気づかない場合が多いため、発熱、食欲不振、元気消失のほか、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等を発見した時は、まず豚熱を疑い、家畜保健衛生所へ通報する。発生予防の対策は、飼養衛生管理基準に基づき、以下が重要なポイントになる。定期的に確認し、改善を行う。</p> <p>(ア) 人・物・車両によるウイルスの持込みの禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒の徹底と石灰帯の設置徹底 ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底 ・人、モノの出入りの記録 <p>(イ) 野生動物対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚舎、飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の侵入、排泄物の混入防止 ・豚舎周囲の清掃、整理整頓 ・死亡家畜の適切な保管 <p>イ 鶏</p> <p>今シーズン(令和5年11月25日から令和6年4月10日時点)の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)は9県(10事例)で発生し、約79.3万羽が殺処分されており、引き続き飼養衛生管理基準の遵守が求められる。鳥インフルエンザを疑う症状や死亡羽数が増加した時は、家畜保健衛生所へ通報する。</p>

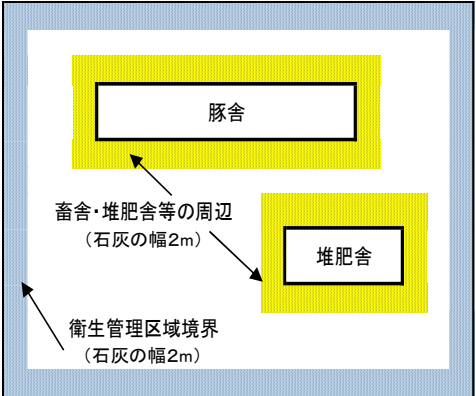


図1 消石灰の散布方法
(畜舎や衛生管理区域境界等に
2mの幅で消石灰を散布する)

項 目	作 業 内 容
<p>(2) 乳用牛の管理</p>	<p>鳥インフルエンザウイルスの鶏舎内への侵入は、野鳥や野生動物によるものと考えられており、野生動物侵入防止と人・車両の出入り対策を継続する。海外からウイルスを持ち込む主な原因である渡り鳥には、5月中旬頃まで注意が必要である。豚と同様に、以下の予防対策の重要ポイントを確認する。</p> <p>(ア) 人・物・車両によるウイルスの持ち込みの禁止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理区域、鶏舎への出入りの際の洗浄、消毒の徹底と石灰帯の設置徹底 ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底 ・人、モノの出入りの記録 <p>(イ) 野鳥等の侵入対策</p> <p>鶏舎や堆肥舎に設置する防鳥ネットは、網目が2 cm 以下のものを必ず使用し、設置する場合は、ゆったりと垂らすように設置すると野鳥が侵入しにくい。</p>
	<p>この時期は、夜間の気温が 15℃程度まで低下するが、晴れた日中は気温が 20℃を大きく超えることがある。暑さに弱い乳用牛の中でも搾乳牛は、この時期には暑熱ストレスを感じ始める気象条件となるため、早めの対策が必要となる。</p> <p>図 2 に示すように、乳量 30～35 kg/日の搾乳牛では、日平均体感温度 21～22℃から飼料摂取量が低下し始める。また、乳量は飼料摂取量の低下から 2 日後に減少することが観察される。このため、牛舎の側壁・カーテン等を取り除いて、通風を確保するとともに、直射日光が牛に長時間当たらないよう注意する。また、送風機の点検等を行い、気温が 23～24℃になるようであれば、送風機を運転する。</p>



写真1 堆肥舎に設置した防鳥ネット (野鳥や野生動物の住処となるため設置が必要)

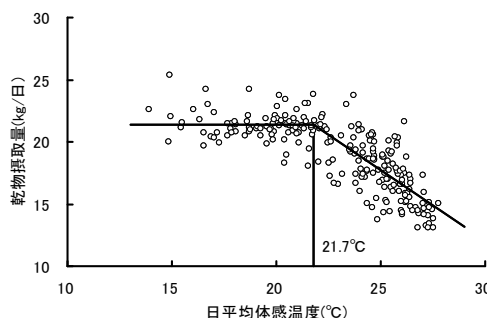


図2 体感温度と飼料摂取量(乾物)の関係
 牛の体感温度は、乾球温度×0.35 + 湿球温度×0.65 で算出。気温 24℃、相対湿度 65%のとき、体感温度は 21℃。

(作成 畜産研究センター)